

町長所信（要旨）

牟岐町役場庁舎耐震化・

移転等について 福井町長

平成29年8月18日(2)

広報むぎ

第137号

現在、過疎化の進む地方が「静かなる有事」にあると言われている。つまり若者が希望する職を求めて町を出て人口減少からさらに雇用が減るという悪循環が続いている。そして近い将来、町が空き家・空き地ばかりになり、廃墟のようになる日が近づいているといふことである。

平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法が成立し、国を挙げて地方創生を進めていますが、地方の人口が減少し、東京に一極集中するという流れは変わっていない。一方、近い将来、徳島県において、南海地震・南海トラフ地震が必ず発生すると言われていることから、沿岸部の市町村は、その対策を強く進めている。

これまで牟岐町は、小学校と保育所の高台移転を実施し、さらには海部病院の

高台移転も実現しましたが、役場の移転は今後の大きな課題となつていて。元来、役場は、町民の皆様が健康新たな生活、また、安全で安心して生活ができるよう各種サービスを提供するためあるが、町民の皆様の安全のためには、できるだけ多くの町民の近くにあることが望ましく、災害時などに避難できる施設であることが求められている。一方、大地震後も、まずは町職員の命が守られ、津波後は復興に向けた取り組みを迅速に進められることが求められている。平成28年11月、「牟岐町役場庁舎耐震化・移転等検討委員会」を設置し、十分なご審議の後、去る4月25日に答申をいたいた。その内容は、基本的な方針に留まるが、区域以外が望ましい。

②中

私は先の選挙公約でも掲げていたように、取りあえず15年程、役場機能のうち移転可能なものは旧海部病院に移転し、地方創生を優先すべきであると考えていたが、このたび、検討委員会からの答申をいただいたえば、できるだけ多くの人が住む町中になり避難誘導のよう立ち向かうか、例えれば、できるだけ多くの人が住む町中になり避難誘導に努めるのか、あるいは、役場は安全な場所に移転し、迅速な復興に主眼をおくのか、また、役場の中核は安全な場所に置くものの分庁舎を西と東の中心部に置き機動的な災害対応を図るのか、今後、あらゆるケース・事態を想定した検討が必要だと思われる。



牟岐町役場

震・津波後の牟岐町復興をましいとのこと。今後、その位置について議論を進めしていくこととなるが、まずは、地震・津波も想定した上で、どのようなまちづくりを進めていくか、十二分に議論することが必要であると考える。

私は先の選挙公約でも掲げていたように、取りあえず15年程、役場機能のうち移転可能なものは旧海部病院に移転し、地方創生を優先すべきであると考えていたが、このたび、検討委員会からの答申をいただいたことはもあり、思い切って新たな場所への移転も併せて考慮すべきであると考えている。

震・津波に明らかに安

全な場所に1日も早く移転するべきか、または、耐震性能がある程度確保されているものの、津波が来ると視野に入れ慎重かつ大胆に役場の位置を決める必要があると考える。

私は先の選挙公約でも掲げていたように、取りあえず15年程、役場機能のうち移転可能なものは旧海部病院に移転し、地方創生を優先すべきであると考えていたが、このたび、検討委員会からの答申をいただいたことはもあり、思い切って新たな場所への移転も併せて考慮すべきであると考えている。

震・津波に明らかに安

全な場所に1日も早く移転するべきか、または、耐震性能がある程度確保されているものの、津波が来ると視野に入れ慎重かつ大胆に役場の位置を決める必要があると考える。

私は先の選挙公約でも掲げていたように、取りあえず15年程、役場機能のうち移転可能なものは旧海部病院に移転し、地方創生を優先すべきであると考えていたが、このたび、検討委員会からの答申をいただいたことはもあり、思い切って新たな場所への移転も併せて考慮すべきであると考えている。

震・津波に明らかに安